

令和5年6月26日
総合政策部企画政策課
財務部 財政課



「立川市総合緊急対策」 (緊急対応方針・第10弾)

令和5年6月26日

「立川市総合緊急対策」 (緊急対応方針・第10弾)

- ▶ 今般のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症関連対策とともに「『立川市総合緊急対策』（緊急対応方針・第10弾）」としてとりまとめ、国の地方創生臨時交付金等を活用し、取り組みを進めます。

I 物価高騰関連緊急対策	P 3～6 (2・4・5号補正予算額	約11億5,500万円)
II 新型コロナウイルス感染症関連対策	P 7～8 (1・4・5号補正予算額	約8億7,500万円)

* 今後、状況変化により内容を変更する場合があります



(1) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業【国事業】

(4/18専決補正 約2億1,100万円)

→食費等の物価高騰の影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、対象児童一人につき5万円を支給します。

- 対象：令和5年3月の児童扶養手当の支給を受けている世帯、令和4年度の給付金支給を受けている世帯、また物価高騰の影響を受けて家計が急変した世帯等
約2,750世帯 約4,100人
- 給付時期：5月29日以降

(2) 住民税非課税世帯等に対する給付金【市事業】

<電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金>

☆(補正予算化済 約7億8,700万円)

→物価高騰の負担感の大きい低所得世帯へ1世帯あたり3万円を支給します。

- 対象：非課税世帯、均等割のみ課税世帯、家計急変世帯 約25,000世帯
- 給付方法：①プッシュ型 約17,000世帯
②確認書・申請書提出 約8,000世帯
- 給付時期：令和5年8月頃



(3) 生活困窮者等への支援事業【市事業】 ☆(補正予算化済 約4,400万円)

→生活困窮者への支援を行っている支援団体を通じて、食料品価格等の物価高騰の影響を受けて生活に困窮する方（若者世代を含む）に「食の支援」、「総合相談支援」、「情報提供」を行います。

（支援の例）

- ・食料品の配布を通じた生活支援
- ・物資提供の場において、市民等の生活を支える制度の紹介及び窓口についての情報提供
- ・様々な相談及び支援を行う支援機関や施設についての情報提供

(4) 学校給食食材費高騰への対応【市事業】 ☆(補正予算化済 約4,900万円)

→物価高騰による小中学校における食材費の増額支援について、当初予算で計上している1学期分に加え、2学期以降の支援を新たに行うとともに、牛乳供給価格の上昇相当分として、1学期分から追加の補助を行います。

- ・1学期分：牛乳供給価格上昇相当分 5円
- ・2学期・3学期分：給食一食当たり 30円



(5) 保育施設・幼稚園等に対する補助【都・市事業】

☆☆(補正予算化済 約2,700万円)

→国の地方創生臨時交付金と都の保育所等物価高騰緊急対策事業を活用し、物価高騰に直面する保育施設等に対し、エネルギー・食料品価格等の高騰分の支援として補助を行います。

- ・対象期間：令和5年4月～令和5年9月分
- ・対象施設：認可保育所、地域型保育施設（小規模保育事業、家庭的保育事業）、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育施設、認証保育所
一時預かり事業、定期利用保育事業、病児保育事業

(6) 商店街装飾灯電気料補助金【市事業】

☆(補正予算化済 50万円)

→商店街が所有する装飾灯の電気料について、通常の補助率(LED灯は90%、それ以外は70%)を引き上げ、100%補助とします。

I 物価高騰関連緊急対策

(5号補正・・☆☆)



(7) 介護保険サービス事業者物価高騰重点支援事業給付金【市事業】

☆☆(補正予算化済 約3,600万円)

→介護保険サービス事業所（約260事業所）に対し、エネルギー・食料品価格等の高騰分の支援として、サービス類型に応じて1事業所あたり6万円から60万円の給付金を支給します。

- ・対象期間：令和5年4月～令和5年9月分

(8) その他の取り組み

※ 公衆浴場向け燃料費高騰対策に関しては検討中

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症関連対策



(4号補正・・・☆、5号補正・・・☆☆)

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業【国事業】

(補正予算化済 約5億4,700万円、☆追加補正予算化済 約2億8,200万円)

- ・令和5年春開始接種 対象：初回接種を終了した高齢者（65歳以上）、基礎疾患を有する方、医療従事者等 期間：5月～8月
- ・令和5年秋開始接種 対象：初回接種を終了したすべての方（5歳以上） 期間：9月～12月

(2) タクシー券・ガソリン券等助成事業【市事業】 (補正予算化済 約15万円)

→ワクチン接種会場への移動が困難な障害者に、既存のタクシー・リフトタクシー券助成事業に準じ、タクシー券を支給します。（申請は8月末まで）

(3) 障害者施設等におけるPCR検査等補助事業【都事業】

(補正予算化済 約700万円、☆☆追加補正予算化済 約200万円)

→PCR検査などを実施する障害福祉・介護サービス事業所等に対して、検査費用等を補助します。（都の方針に合わせて11月末まで）

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症関連対策



(4) 居宅介護支援事業所等におけるPCR検査等補助事業【市事業】

(補正予算化済 約10万円)

→検査費用の補助を継続するとともに、東京都の補助対象外である居宅介護支援事業所等に対しても補助を継続します。(都の方針に合わせて11月末まで)

(5) その他の取り組み

▶ 新型インフルエンザ等対策事業【市事業】 (補正予算化済 約3,700万円)

→自宅療養者への食料支援やパルスオキシメーターの貸与、濃厚接触者等への抗原定性検査キットの配布を行いました。(都の方針に合わせて5月7日まで)